

不祥事根絶のための行動計画

- 1 私たちは、不祥事を許しません。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、子どもたちを守り育てます。

福山市立御幸小学校

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○個々の人権感覚やサービス管理に対する意識は高いが、チームとしてお互いに声をかけあい、規範意識への醸成に努める必要がある。	○見通しをもち計画的に職務を遂行する。（ゆとりをもつ） ○教職員から提案・企画を基に研修を行うことで、さらに規範意識を高めていく。	○早めの提案を行うことで、全職員が見通しとゆとりをもって職務を遂行することができるようにする。 ○主任・主事を中心に複数で確認する体制づくりと具体的な手立てを示す。 ○年間計画に沿って、より体験的な研修を実施する。	○常時確認、点検を行う。 ○サービス研修において研修の身についても意見交流・協議を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○主任主事・ミドルリーダーが不祥事防止に向けて牽引していく必要がある。また、相談する時間の確保が難しく、各学年・各学級・教職員個々の技量に依存することがある。	○学級担任・学年まかせにすることなく報告・連絡・相談の体制づくりを充実させ組織として対応する。 ○教職員同士のコミュニケーションを促進し、組織で仕事を進める。	○主任主事会、学年会、運営委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○日頃から相談しやすい雰囲気作りに努める。	○不祥事防止委員会等を活用して、各主任主事等との情報交換を行う場を設定し、状況把握に努める。
相談体制の充実	○教育相談やスクールカウンセラーの活用が増えているが、担任がさらに問題意識をもって、児童・保護者と綿密な連携をとる必要がある。	○「体罰・ハラスメント相談窓口」やスクールカウンセラー等の周知を継続して行い、相談しやすい体制を維持する。 ○窓口となる職員を中心にスクールカウンセラー等との連携を行い、職員一人一人が教育相談への対応力を高める。	○学校だより等で保護者に周知するとともに、校舎内全ての教室に案内表示をし、担当の教職員を明示する。 ○スクールカウンセラーによる研修を実施する。 ○課題が多い児童に関しては関係機関との連携を進める。	○学期毎に児童、保護者を対象にアンケートを実施する。 ○スクールカウンセラーによる研修を行う。 ○教育相談担当者、通級指導担当者から教育相談に係る情報を全職員で共有する。